

来日外国人問題への
ご理解とご協力をお願いします

川口市内には大勢の外国の方が生活しています。
埼玉県警察では、不法滞在・不法就労等悪質かつ組織的な外国人犯罪の取り締まりを行う一方、善良な外国人の方々が犯罪の被害や事故に遭わないよう、各種警察活動を推進しています。

～事業主の皆さんへ～

- 不法就労させたり、不法就労をあっせんした人「不法就労助長罪」
⇒ 3年以下の懲役・300万円以下の罰金
(外国人を雇用しようとする際に、当該外国人が不法就労であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰の対象です)
- 不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人事業主
⇒ 退去強制の対象
- 外国人の雇入れ又は離職について、ハローワークへの届出をしなかったり、虚偽の届出をした人
⇒ 30万円以下の罰金

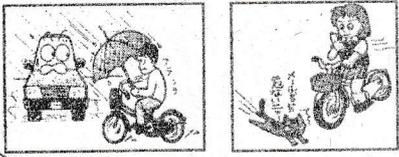
不法滞在・不法就労防止のため、
在留カードの確認をお願いします

きゆうぼら

川口警察署
048-253-0110
川口駅前交番
048-226-5150

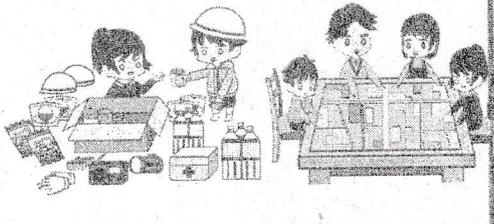
梅雨の時期の事故防止!

間もなく梅雨の季節がやってきます。雨により見通しが悪くなり、大きな事故につながる危険性があります。
★ 傘・携帯電話等を持つての運転
★ 携帯電話等を操作しながら歩くことは大変危険です。
事故を起こさない、事故に遭わないよう、十分注意しましょう。



～出水期(6月～10月)への備え、大丈夫?～

大雨や台風の影響により河川の氾濫や土砂災害が発生するおそれがあります。
日ごろから避難経路や非常用持ち出し袋の確認をして災害に備えましょう!



覚醒剤や麻薬などの
違法薬物は
飲め、使っちゃダメ!!!



交番の主な取組

| | |
|------------|-----|
| 器物損壊 | 4件 |
| 人身事故 | 4件 |
| 物件事故 | 27件 |
| 自転車盗 | 14件 |
| オートバイ盗 | 2件 |
| 車上狙い | 1件 |
| (4/1～4/30) | |
| 手集計 | |

国外運転免許証の申請手続きのご案内

日本の運転免許保有者が道路交通に関する条約(通称ジュネーブ条約)の締結国で車両を運転する場合は「国外運転免許証」が必要となります。

- 受付日:月曜日～金曜日(祝日及び12/29～翌年1/3を除く)
- 運転免許センター 9:00～11:00 13:00～16:15 即日交付
- 再交付・国外運転免許センター(大宮ソニックシティビル4階) 9:00～11:30 13:00～16:15
- 各警察署の運転免許窓口(鴻巣警察署を除く) 9:00～11:30 13:00～16:15 後日交付

お問い合わせ先
運転免許センター ☎048-543-2001(代)
再交付・国外運転免許センター ☎048-647-4131(代)

